インドネシア・バタン石炭火力発電事業

１．事業の概要

現在、国際協力銀行（JBIC）は、インドネシア中部ジャワ州で計画されているアジア最大級のバタン石炭火力発電事業（2,000 メガワット）に対する融資を検討中。総額約 4,000 億円にのぼる同事業は、J-POWER と伊藤忠が参画を決定しているが、2013 年 12 月に東京で開催された日・インドネシア首脳会談のなかでも、安倍首相が「高効率石炭火力発電事業につき引き続き協力していく」旨を確認するなど、日本が官民を挙げて推進しようとしている。

しかし、地元住民からは、健康への影響、また、肥沃な農地や沿岸の漁場など生計手段への影響を懸念する声があげられてきた。地元だけでなく、首都ジャカルタにある日本大使館前でも抗議活動が行なわれてきたが、そうした地元住民からの抗議の声を抑えようとする軍・警察の治安部隊により、負傷者が出る事態も起こっている。

目的： 2,000MW（1,000MW×2 基）規模の超々臨界圧（USC：Ultra Super Critical）石炭火力発電（燃料＝インドネシア産亜瀝青炭）

総事業費： 約 40 億米ドル（出資約 13 億米ドル、融資約 27 億米ドルの予定）

事業実施者： ビマセナ・パワー・インドネシア社（BPI）

- 電源開発㈱（J パワー）34%、アダロ・パワー社（アダロ）34%、伊藤忠商事㈱（伊藤忠）32%の 3 社が設立した現地法人。
- インドネシア国有電力会社（PLN）との間で 25 年にわたる電力売買契約（以下 PPA）を締結。25 年間の BOOT 方式。
- インドネシア大統領令に基づき実施される PPP 第一号案件

融資機関： 国際協力銀行（JBIC）、および、民間銀行団が融資を検討中[1] [2]

保証機関： インドネシア・インフラ保証基金（IIGF）／ 財務省による電力購入保証 等

サイト位置： 中部ジャワ州バタン県（226 ヘクタール）

被影響住民： 農民（コメ、ジャスミン等）[3]、漁民

---

[1] 国土交通省「平成 24 年度 我が国建設企業の海外 PPP 事業への参画のための戦略検討業務 報告書」によれば、融資の 60% にあたる約 16 億米ドルを国際協力銀行、残り約 11 億米ドルを民間銀行団が融資予定。

[2] 国土交通省の上記「報告書」によれば、2012 年 8 月、市中銀行が 1 年間のつなぎ融資契約を締結。融資額は約 270 百万米ドル（三井住友信託銀行 135 百万米ドル、三菱東京 UFJ 銀行 62 百万米ドル、みずほ銀行・三井住友銀行・ DBS 銀行（シンガポール）・OCBC 銀行（シンガポール）各行 18 百万米ドル）

[3] JBIC によれば、農地地権者は約 500 人。借地人、および、日雇い農業労働者は約 1,200 人

２．主な経緯

2011 年 6 月	J パワー、アダロ、伊藤忠の 3 社グループ、同石炭火力発電事業（新規石炭火力独立発電事業体（IPP）国際入札案件）の優先交渉権を獲得
2011 年 7 月	J パワー、アダロ、伊藤忠の 3 社グループ、BPI を設立
2011 年 10 月 6 日	BPI、電力を 25 年間にわたり PLN に供給する長期売電契約（PPA）を PNL と締結。BPI、同事業における PLN の支払義務を保証する保証契約を IIGF、および、インドネシア政府と締結
2012 年 7 月 4 日	地元住民と市民団体、首都ジャカルタ（海洋水産省前）で抗議行動
2012 年 8 月	融資契約締結予定だったものの、遅延 BPI、市中銀行と 1 年間のつなぎ融資契約を締結
2012 年 10 月	融資調達期限、延長 着工予定の遅延
2013 年 7 月 5 日	地元住民、中部ジャワ州・州都スマランで抗議行動
2013 年 7 月 11 日	JBIC、同事業に関する環境レビューを開始（EIA インドネシア語版の公開開始）
2013 年 7 月下旬	JBIC、同事業に関する環境レビューの一環で現地踏査を実施
2013 年 7 月 22 日	地元住民と市民団体、首都ジャカルタ（日本大使館前）で抗議行動。「日本企業 2 社が自分たちの村で行なっているバタン石炭火力発電所建設のため、数々の人権侵害などが起こってきた。2 社は住民を脅し、コミュニティーのリーダーらを犯罪者扱いし、ジャスミン庭園を破壊し、自分たちの暮らしに必要な土地を奪っている」と訴える安倍首相宛て書簡を大使館に提出 [4]
2013 年 7 月 30 日	建設関連作業を行なっている現場で中止を求めた地元住民約 500 人らに対し、警官隊や軍が暴力行使。約 15 人の住民が負傷。
2013 年 8 月	インドネシア国家人権委員会、同事業に関する勧告書をインドネシア政府に提出。用地売却の強要になりうる地元警察や国軍の用地買収交渉からの撤退を勧告。
2013 年 8 月 26 日	インドネシア政府当局、環境影響評価（EIA）を承認、環境許可証を発行
2013 年 10 月 6 日	融資調達期限、再延長
2016 年末頃	1 号機運転開始予定（遅延見込み）
2017 年中頃	2 号機運転開始予定（遅延見込み）

３．現在の状況

- 同事業の保証契約等は 2011 年 10 月 6 日に署名され、2012 年 10 月 6 日が融資調達の期限日とされていたが、地元住民の反対から、融資の前提条件である用地確保が 8 割程度にとどまっており、融資調達期限は 2 年連続で延長されている（2014 年まで）。
- 2012 年 10 月に着工予定、2016 年末頃に 1 号機運転開始予定、2017 年中頃に 2 号機運転開始予定であったが、遅延する見込み。
- JBIC は同案件への融資について、環境レビュー中。

[4] http://www.kikonet.org/iken/kokusai/archive/letter20130821.pdf